

## 女性活躍推進法に基づく男女賃金の差異の情報公表

区分	男女賃金の差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金の割合)
正規雇用	75.0%
非正規雇用	81.0%
全労働者	70.9%

### 付記事項

対象期間：2022年8月21日～2023年8月20日

賃金：給与・賞与の総支給(基本給、各種手当、残業代などを含む。退職手当は除く)の合計。

正規雇用：フルタイム勤務の正社員

非正規雇用：短時間勤務社員、契約社員、アルバイト

※小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表示しています